

令和4年度 重点プロジェクト事業
～更なる発展を目指す 先駆けプロジェクト～

公共施設適正管理事業

筑西市財務部管財課

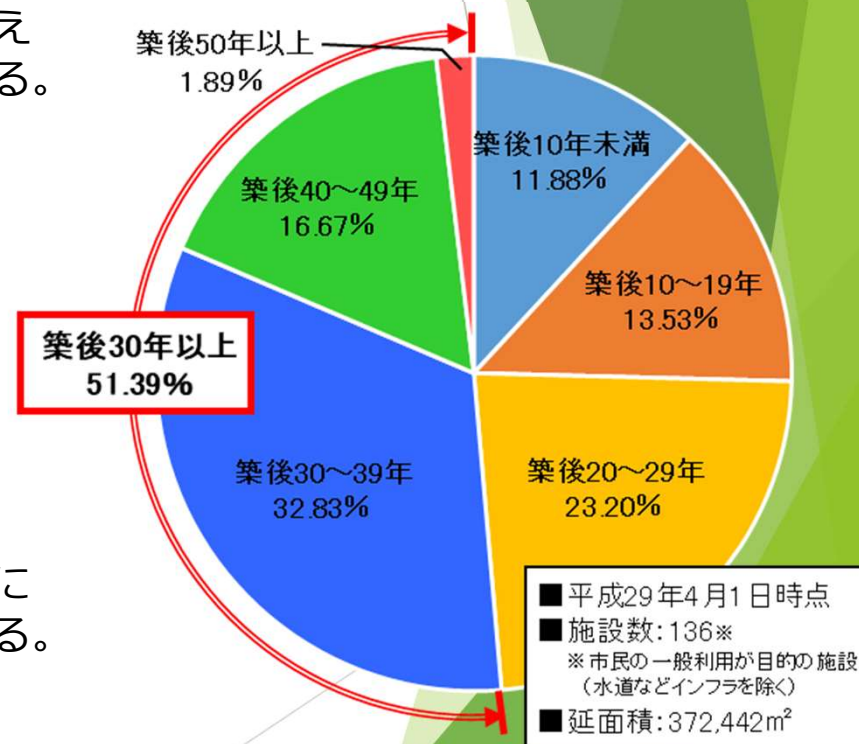
1 背景

市が保有する公共施設は、その半数以上が建築後30年以上経過し、順次、大規模改修や建替えなどの検討が必要とされる。その一方で、財政状況や今後の人口減少・少子高齢化社会を考えると、今ある公共施設を全て建て替えることは難しい状況である。

市では、平成27年3月に「筑西市公共施設適正配置に関する指針（公共施設等総合管理計画）」を策定し、『**公共施設の総床面積を20年間で20%縮減する**』という目標を掲げ、公共施設の適正配置（統廃合や機能集約など）について段階的に取り組んできた。

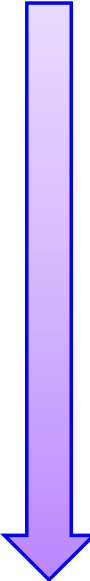
施設の老朽化が進むなか、施設総量の削減に加えて、施設を安全かつ有効に長く使い続けることが求められているため、これまでのように壊れてから直す「事後保全」から、壊れる前に直す「**予防保全**」への転換として、『**計画修繕**』を目指している。

公共施設の建築後経過年数割合（面積割合）



2 これまでの経緯

公共施設の適正配置に関する取組の経緯

- 
- ①公共施設白書の策定【平成25年10月策定（平成31年3月改訂）】
 - ・公共施設に関する利用状況やコストに関する情報を明らかにしたもの
 - ・施設の過半数が築30年以上
 - ②公共施設適正配置に関する指針（公共施設等総合管理計画）の策定【平成27年3月策定（令和3年8月改訂）】
 - ・今後40年の公共施設及びインフラの管理に係る基本方針・基本原則を定めたもの
 - ・公共施設の総床面積を20年間で20%縮減
 - ③公共施設適正配置のための基本方針の策定【平成28年11月策定（令和3年3月改訂）】
 - ・小中学校や集会施設などの「施設類型」ごとに今後の方針（基本的な考え方）を示したもの
 - ・施設の状態を「見える化」
 - ④公共施設包括管理業務委託の導入【平成31年4月～】
 - ・これまで課や施設ごとに契約していた様々な保守点検業務等を、一括して民間事業者（監督業者）に委託する維持管理の手法
 - ⑤公共施設適正配置実施計画（個別施設計画）の策定【令和3年3月策定】
 - ・個別の施設ごとに、今後の適正配置の方向性や修繕・改修の実施予定などを記載したもの（令和5年4月改訂）

現在の課題

適正配置

統廃合・機能集約・複合化等

+

計画修繕

「事後保全」から「予防保全」への転換

3 目的

公共施設の「**適正配置**」（統廃合や機能集約など）を推進するとともに、公共施設の安全確保、長寿命化及び予防保全など「**計画修繕**」の推進を図るなど、**全体的かつ長期的な視点から公共施設の適正管理（公共施設マネジメント）**を推進する。

4 事業の内容

事業内容		事業費
公共施設マネジメント支援委託	公共施設マネジメントに関する専門家の知見により、公共施設の適正配置・計画修繕を推進するために課題の洗い出しや個々の手法の検討を行うとともに、公共施設マネジメントの所管課及び施設所管課のレベルアップを図るために「職員研修会」を実施し、市民及び施設利用団体との合意形成に向けた「講演会」等を開催する。	2,750千円
公共施設マネジメントだよりの発行	公共施設マネジメントを分かりやすく説明するためのチラシを作成・配布し、市民及び施設利用団体に向けた情報発信と課題の共有を図る。※平成29年度から、これまでに6回発行	100千円

5 取組内容

(1) 公共施設マネジメント支援委託

公共施設マネジメントの専門家に支援業務を委託

(主な支援業務の内容)

- ・ 公共施設の適正配置、計画修繕への支援
 - ・ 庁内職員研修の実施
 - ・ 公共施設包括管理業務の導入及び検証
 - ・ 各種会議での「講演会」等の開催
- ① 学校の在り方検討委員会
 - ② 義務教育学校準備委員会（明野地区）
 - ③ 関城地区における今後の公共施設の在り方協議会
 - ④ 公民館運営審議会
 - ⑤ 教育委員会、小中学校 校長会・教頭会

(2) 公共施設マネジメントだよりの発行

公共施設マネジメントに関する課題等を分かりやすく説明するもの

- ① 第1号：平成28年度（主な内容：公共施設の更新費用シミュレーション）
- ② 第2号：平成29年度（主な内容：施設の老朽化、総面積の圧縮、使用料適正化）
- ③ 第3号：平成30年度（主な内容：公民連携、公共施設の包括管理）
- ④ 第4号：令和元年度（主な内容：公共施設の稼働率、公共施設の活用方法）
- ⑤ 第5号：令和3年度（主な内容：公共施設管理の5原則、複合化、学校統合）
- ⑥ 第6号：令和4年度（主な内容：公共施設の適正配置の取組事例の紹介等）

職員研修



市民説明会



公共施設マネジメントだよりの発行



6 令和4年度の取組

事業全体の実績

- ・ 解決すべき課題と早期に適正配置を進める施設を選定後、9つのスケジュール（ロードマップ）を作成し、事業化に向けた進捗管理を実施
- ・ 公共施設マネジメント推進委員会と特別チーム等の設置と開催

公共施設マネジメント支援委託の実績

- ①職員研修会の実施（1回）
- ②中期的な財政分析や収支計画についての助言
- ③修繕等対策費用の優先度評価とトリアージ、加えて適正配置と計画修繕の連携についての助言
- ④公民館運営方法の見直しについて～公民館運営審議会での講演～（1回）
- ⑤将来の公共施設の在り方について～協議会等での講演～（2回）
- ⑥小中学校校長会・教頭会での講演（各1回）

公共施設マネジメントだより第6号の発行

公共施設マネジメントだより第6号



7 取組の評価

活動指標 1

公共施設マネジメントワーキングチーム会議の開催（目標値18：18チーム×1回）
⇒0（18チーム×0回）

活動指標 2

公共施設マネジメント特別チーム等会議の開催（目標値18：6チーム×3回）
⇒23（定期的に6チーム×3回 = 18回、臨時的に5回）

成果指標

次年度当初予算における公共施設の修繕等対策費用の予算要求に対する確保率（目標値95%）
⇒86.7%（確保率）

目標に対する達成状況の評価

公共施設の適正配置を早期に進める必要がある施設について、庁内横断的に特別チーム等会議を設置し、9つのスケジュール(ロードマップ)を作成し、事業化に向けて協議検討した。その結果、3つの案件について、今年度、議会説明、地域関係団体や利用団体に説明のうえ、理解を得て進展できる予定である。

また、公共施設の修繕等対策費用については、予算を確保できなかった次年度以降への積み残し修繕費を含め、全ての公共施設に対し、安全確保を第一に、統一した優先度評価を継続して実施する体制が整えられた。

8 今後の方向性

現行どおり

(理由)

「公共施設適正管理事業」は、公共施設マネジメント支援委託、公共施設マネジメントだよりの発行によって、公共施設の『適正配置（複合化、機能集約、廃止等）』を推進し、「事後保全」から「予防保全」への転換を図っている。

また、維持管理経費（修繕等対策費用）の優先度評価と平準化を図るために『計画修繕』を推進させ、全庁の施設所管課のレベルアップを目指すとともに、市民及び施設利用団体に情報の発信と課題の共有といった基本的な体制づくりに貢献している。